



私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています

標準化基点に医療DX推進

第4部 健康・医療DX推進にむけて

所見活用し、政策を策定



武見 敬三氏

近藤達也先生には、「アジア健康構想」を立ち上げたときに、医薬品医療機器の規制改革についてのタスクフォースの作り方を教えていただき、座長として取りまとめをしていただいた。これが今日のアジアにおける医薬品のレギュラトリーサイエンスに基づくネ

ットワークづくりの一つの大きなきっかけになった。近藤先生はこのコロナ禍でこれらの医療制度の在り方を考えたときの「二丁目一番地は電子カルテの標準化と全国的な規模でのシステム化だ」とおっしゃっておられ、改めてその基本的な認識に基づき、遺志を継ぐ

◆座長 参議院議員

武見敬三氏

危機感を共有、今こそ改革



衆議院議員
加藤 勝信氏

医療分野だけではなく、日本の社会全般でデジタル化への取り組みが遅れている。2021年9月にはデジタル庁も発足したが、今回のコロナ禍の最前線ではいろいろな対応をする中で危機的な状況だと改めて感じられた。これまででもデジタル化の取り組みは厚生労働省を中心に進んできている。危機感を共有し、遅れてきた原因を究明しながら克服していかねばならない。

この大きな一歩を踏み出すためには不可欠だ。入力段階のデータの標準化を行い、情報を正しくスピーディーに収集する仕組みを作ることが求められている。なぜそれが進んでいないのか。5つのポイントが考えられる。①医療あるいは医療現場において必要性や動機づけがなかなか生まれてこなかったこと。②データとして活用することも考えれば、電子カルテの前のカルテの段階、医療そのものの標準化を進めていくことが大事だということ。③理解し、医学界、医療界、デジタルの分野が一体となって取り組んでいく必要がある。④日本では標準化の概念が非常に希薄という文化的な背景もある。ユニバーサルに進めようとする標準化を進めれば何も進まないという意識を共有していかねばいけない。⑤標準化がどれだけの便益をもたらすか、どれだけのコストがかかるか、誰が便益を受け、誰がコストを担うのかを説明していかなくてはならない。

一気に果敢に判断すると世の中を大きく組み替えていくことができる。その中心的役割を担っておられる加藤勝信・社会保障制度調査会長が、こうした認識を、実際の政治の場で発揮されることを強く期待しているものだ。

「四次元医療改革」、一歩ずつ前に

近藤達也・前理事長が常々おっしゃっていられたことは、「医療は医学の大きな進歩を支えられている。社会実装され、産業界として社会を動かしている力にも大きく支えられている。今世界は真の医療を熱望している。真の医療を、倫理観を持った医療者が推進していくためには、個人や医療事業者の的確な把握していかねばならず、医療データのデジタルトランスフォーメーション(DX)が肝であり、四次元医療改革の二丁目一番地である」という思いだ。中期計画として四次元医療改革を取り上げ、推進してきた。道半ばではあったが、多くの方々に強い志を託していただける。総力を結集して、四次元医療改革、特にその二丁目一番地である医療データのDXを一歩ずつ前に進めてまいりたい。



一般社団法人
Medical Excellence
JAPAN 副理事長
小松 研一氏

患者中心の合理的医療の実現に向けて

総括 笹貫 宏氏

本シンポジウムでは、①標準化の推進が、日本における医療情報の一層の活用を促進する、という認識を共有した。②阻害要因の分析を基に、医療現場で負担なく高い情報を入力し活用できる電子カルテへの改革と、標準化を進めるための環境の整備を提言し、国・産業界・医学界がとるべき方策を明確にした。③政府内に健康医療情報のデジタル改革の権限を持つ推進責任組織の設置、および改革推進のための法整備の必要性が議論された。新型コロナウイルス(DX)デジタル技術による医療の変革の遅れは医学界のみならず産業界が広く認識しているところである。本提言は医療DXを推進し諸課題を克服するツールとしての電子カルテ改革の始まりであり、次年度は患者中心の合理的医療を追求するデジタル医療基盤の実現に向けた取り組みを展開したい。

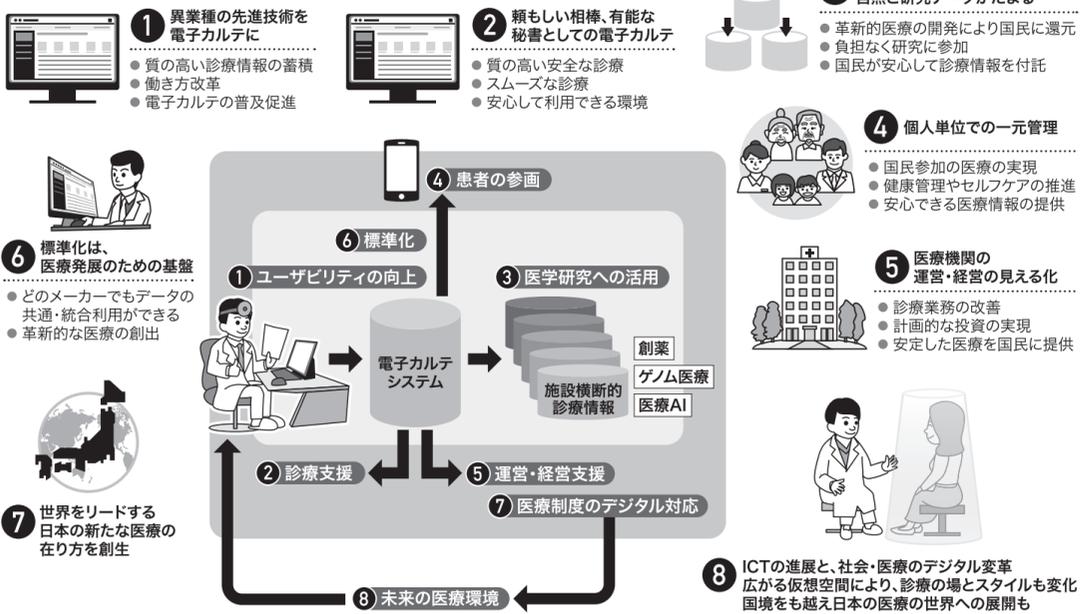
電子カルテシステムの改革にむけた提言

MEJの四次元医療改革研究会は「電子カルテシステムの改革に向けた提言」として8項目にわたる提言書をまとめた。国、産業界、医学界に対して、それぞれが進むべき道筋を示すことで、デジタル社会に適応した新たな医療提供社会の実現に動き出す。

提言

1. 国は電子カルテシステムのユーザビリティを劇的に向上させる研究開発に投資し、産業界は新しい情報通信技術を積極的に活用した画期的な電子カルテユーザーインターフェイスを開発すること
2. 国は電子カルテシステムを用いた患者の安全および医療従事者の診療支援機能の高度化を促進する施策をすすめ、産業界は単なる紙の置き換えではなく診療業務の理解の上に成り立つ真に医療に役立つシステムを設計すること
3. 国は革新的な医療の開発のために電子カルテの診療情報を共通して収集できる仕組みを整え、医学界は記載すべき項目の標準化を進め、産業界は医療従事者の負担なく質の高い標準化された診療情報を蓄積・提供できる仕組みを開発すること
4. 国は国民とともに歩む医療を実現するために医療情報を国民に還元する制度を整え、産業界はPHR(Personal Health Record)の開発とともに医療機関以外で取得される医療関連情報をシームレスに取り扱える電子カルテシステムにすること
5. 医療を安定的に国民に提供するには医療機関の安定した運営・経営が必要であり、産業界は電子カルテの蓄積情報をもとにリアルタイムで医療機関の運営・経営を支援する機能を提供すること
6. 国は必要とされる医療情報の標準の開発を進め、持続的な維持管理体制を構築し、この標準を我が国の電子カルテシステムに必須の要件として定義すること
7. 国は医療制度を点検しデジタル社会に完全に適応すべく見直しを図り、医療に関わる産業界は旧弊を改めデジタル改革を進めること
8. 産業界は、日進月歩の医療に対応し急速に進化するICT(情報通信技術)を活用していくための柔軟な設計をおこない、国は制度的な支援をおこなっていくこと

提言の骨子



▼四次元医療改革研究会の詳細はこちらまで

<https://medicalexcellencejapan.org/jp/yojigen/>

本提言書は、8つの項目だけでなく、内容をブレックダウンした戦略、それらの背景についても説明しています。研究者や実務者がこれまでの経験から導出した解像度の高い現実的対応策を示したことが従来の電子カルテの提言にはない本提言書の特色となります。ぜひ、詳細を右記2次元コードからご覧ください。

